

# 令和元年度 札幌市優良農業者等表彰 受賞者のご紹介

## とれたてっこ南運営協議会 (会長：東 まさのぶ 正信さん)

本協議会が運営する生産者直売所（名称：とれたてっこ南生産者直売所、所在：JAさっぽろ南支店（南区石山2-9）敷地内）は、開設から14年目を迎え、その努力により市内でも有数の人気の高い直売所として大きな成長を遂げました。

生産者が対面で販売することから、消費者と生産者双方が「生の声を聞ける場」として、札幌市の取り組む地産地消や地域の特性を生かした農業施策を牽引する直売所となっており、本市農業の発展に大きく貢献していることから、今回の表彰となりました。



問い合わせ先

札幌市農政部農政課農政係 Tel.011-211-2406

## 経営所得安定対策の交付申請が 4月1日から始まっています

水田における転換作物に加え、麦・大豆などの対象となる畑作物を作付けした販売農家に交付金を直接支払う「経営所得安定対策」の交付申請が4月1日から始まっています（制度は基本的に昨年と同じです）。

交付申請手続きにおいては、「経営所得安定対策交付金交付申請書」「経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書」が必要です。

札幌市農業再生協議会事務局（札幌市と札幌市農業協同組合）では、市内4か所において申請を支援する窓口を設けます。令和元年度に交付金の交付を受けられた方には、昨年のデータに基づき、窓口設置の案内書を送付しますが、今年度新たに交付金の交付を受けたいとお考えの方は、田もしくは畑の位置、作物情報などを下記問い合わせ先にお知らせいただければ、窓口をご案内いたします。

経営所得安定対策及び交付申請に関する情報は以下のホームページをご覧ください。

### ○農林水産省<経営所得安定対策に関するホームページ>

[https://www.maff.go.jp/j/seisaku\\_tokatu/antei/keiei\\_antei.html](https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html)

### ○北海道農政事務所<経営所得安定対策に関するホームページ>

[http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/keiei\\_antei/index.html](http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/keiei_antei/index.html)

問い合わせ先

【札幌市農業再生協議会事務局】

札幌市農政部農政課企画担当係

Tel.011-211-2406

札幌市農業協同組合本店経済部営農販売課

Tel.011-621-1346